

県執務庁舎の被災

県気仙沼地方振興事務所南三陸支所(南三陸町)および県東部地方振興事務所(石巻市)は、執務庁舎が壊滅的被害を受けました。



南三陸支所

東部地方振興事務所

被災状況



津波による事務所の損壊(H23.3.14撮影)



津波による駐車場の浸水(H23.3.12撮影)

被災当時の状況

職員及び避難者は屋上へ上り、雪がチラつく中、漂着した木片等で暖をとりながらひと晩を過ごし、翌朝、津波が収まったことを確認し、近くの中学校へ徒歩で避難。

合同庁舎に約1.7m浸水し、孤立。避難者約300人、職員約200人がライフラインが遮断した合同庁舎内で4日間を過ごし、3月14日に自衛隊や民間ボランティアのボートで脱出。

被災当初の課題

(1) 執務室の確保

3/13～登米合同庁舎会議室
10/31～仮設庁舎に移転

農業農村整備部の状況

3/14～県東部下水道事務所
3/15～近隣建設会社別棟
3/22～河南矢本土地改良区
4/18～石巻専修大学体育館
(合同庁舎内の機関を集約)
9/26～石巻合同庁舎

(2) 公用車の確保

内陸事務所から借用、レンタカー利用、他団体からの提供